

2024 年 12 月 吉日

協力業者 各位

眞正工業株式会社
代表取締役 後藤 正繁

注文書及び支払い条件に関するお願い

拝啓 貴社につきましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

弊社では現在、協力業者の皆様との工事契約に関し、注文書を必要に応じて発行させていただいております。注文書に関する規定及び取引条件は以下の通りですので、ご確認のほど宜しくお願い致します。

敬具

記

- ・ 税別金額が¥300,000.-を超える工事については契約工事とします。
(注文書を発行いたします)
- ・ 契約工事（注文書発行）の支払いについては、毎月 25 日締めが出来高金額の 90%とし、残り 10%を翌月に持ち越しとします。
(残り 10%については必ず翌月に請求書を提出してください)
- ・ 支払い条件の規定は、¥300,000.-を超える支払いは、金額の 40%を現金支払い、60%を約束手形（60 日）送付、または電子記録債券（でんさい）を発行します。
¥300,000.-未満の支払いは、振込とします。
- ・ 支払いは毎月 25 日締め、翌月末日払い
(月末日が土日祝の場合は前営業日とします)
- ・ 請求書は月末必着
(遅延の場合は翌月での処理となります)

以上